

令和8年度 授業エキスパートを目指す授業研究会 実施要項

埼玉県教育局東部教育事務所

1 趣 旨

学習指導要領のねらいを実現するため、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、校種を越えて参観し研究協議を深めることにより、管内の教職員の指導力向上を図る。

2 主 催

埼玉県教育局東部教育事務所

3 実施・運営

研究会を運営する委員等は、次のとおりとする。

(1) 運営委員

東部教育事務所主席指導主事を運営委員長とし、東部教育事務所指導主事を運営委員とする。また、運営主担当者は東部教育事務所指導主事とする。

(2) 実施教科等

【小学校】図画工作、特別活動、通級指導教室

【中学校】数学、理科、外国語

(3) 授業者

東部教育事務所管内の小・中学校及び義務教育学校教諭・主幹教諭

(4) 指導助言者

東部教育事務所指導主事、埼玉県立総合教育センター指導主事、市町教育委員会指導主事、小中学校及び義務教育学校長・教頭・主幹教諭・教諭等

(5) 司会、記録

東部教育事務所指導主事

(6) 参加者

各学校からの参加希望者

※ 小中連携の教育推進の機会として、異校種の教員の参加を推奨する。

4 開催日等

(1) 原則として10月～2月の調整可能な日（学校の事情によって調整する）

※ 研究授業は各学校の日課（第5校時）に合わせて行うため、学校により時刻が異なる。
日程は、東部教育事務所のホームページに掲載する。

5 研究協議について

(1) 研究課題等の設定

ア 研究課題

基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫改善

イ 研究の視点

授業者と指導者とか研究課題を基に検討の上、「私の授業の観てほしいポイント」として示す。

※ 「学習指導案（個人名、児童生徒の実態を消したもの）」、「私の授業の観てほしいポイント」は、授業研究会の約1週間前に、東部教育事務所のホームページに掲載する。

(2) 研究協議の進め方

（例）会場校の都合によって変更あり。

・授業者の説明、質疑・応答	10分
・グループごとの研究協議	45分
・グループ代表による発表	25分
・指導・講評	20分
・閉会	5分

【内規】

1 実施要項について（確認事項）

(1) 運営委員について

東部教育事務所主席指導主事を運営委員長とし、東部教育事務所指導主事及び可能な範囲で市町教育委員会指導主事を運営委員とする。また、運営主担当者は東部教育事務所指導主事とする。

(2) 参加者について

- ・各学校からの参加希望者が多い場合は、東部教育事務所が調整する。
- ・1回の授業研究会につき、40名程度を上限の目安とする。（会場校と相談の上、決定する）
- ・各市町教育委員会の指導主事の参加も可とする。
- ・高等学校からの参加も可とする。

2 運営の流れについて

(1) 前年度末

ア 指導者・授業者の推薦（1月）

- ・主担当者が、主席指導主事、副所長、所長にヒアリングの上、指導者と授業者を推薦する。

イ 関係市町教育委員会への連絡（校長・授業者・指導者の内諾）（2～4月）

- ・東部教育事務所または総合教育センターが、関係市町教育委員会を通じて、校長及び本人の内諾を取る。

ウ 校長への連絡・御礼（主席指導主事が連絡する）

(2) 年度当初

ア 日程調整、授業者・指導者への連絡（5月）

- ・運営主担当者が関係市町教育委員会を通じて行う。

イ 実施要項・実施一覧表の送付（6～7月）

- ・東部管内で実施する授業研究会のちらしを作成し、市町教育委員会を通じて実施要項と併せて各学校に送付する。
- ・授業研究会の実施について、支援担当訪問等の際に情報提供する。

(3) 事前打合せ（遅くとも開催日の約2ヵ月前）

ア 会場校での事前打合せ

- ・運営主担当者が関係市町教育委員会を通じて日程調整し、決定する。
- ・事前打合せ当日は、運営主担当者として（調整がつけば）指導者、市町教育委員会指導主事にも参加していただく。また、会場校からは教頭、主幹教諭又は教務主任、及び授業者に参加していただく。

(4) 開催文書、参加者決定通知の発送（開催日の1ヵ月前～1週間前）

ア 主担当者が開催文書を発送する。

- ・指導者の派遣依頼も、主担当者が発送する。

イ 参加希望者名簿の作成（開催日の2週間前）

- ・主担当者が作成する。
- ・班編成については、運営主担当者が行う。

ウ 参加者決定の通知（開催日の1週間前）

- ・主担当者が通知を発送する。

(5) 学習指導案等

- ・授業者は、運営主担当者へ「学習指導案」及び「私の授業の観てほしいポイント」を提出する。（開催日の3週間前）

- ・各運営主担当は、「学習指導案」及び「私の授業の観てほしいポイント」を東部教育事務所のホームページに掲載する。（開催日の1週間前）

※参加者は各自で資料をダウンロードし、当日会場校に持参する。

(6) 当日の運営

ア 当日の運営は3名の運営委員で対応する。

イ 市町教育委員会指導主事の参加は、任意とする。（役割は依頼しない）

ウ 会場校長に、開会行事における御挨拶を依頼する。

エ 写真は、ホームページ用と各種資料・掲示用の視点をもって撮影する。

(7) まとめ

- ・授業の様子やアンケートをまとめて、東部教育事務所のホームページに掲載する。